

# インタフェース仕様書 保険者編 新旧対照表

(内容現在 平成30年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成 29年 7月	同	平成 30年 4月
2	17	項番52 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額  <内容> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額を設定する	同	項番52 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額  <内容> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額を設定する
3	18-1	項番77 <備考> 2 40 41 43	同	項番77 <備考> 2 40 41 43 44
4	18-1	項番78 <備考> 2 40 43	同	項番78 <備考> 2 40 43 44
5			18-1	項番79に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
6			18-1	項番80に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
7			18-1	項番81に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
8	18 - 3	41 利用者負担減免・旧措置入所者 給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担 適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	18 - 4	41 利用者負担減免・旧措置入所者 給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担 適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
9			18 - 4	44 二割負担の適用期間と三割負担の適用期間は重複しない。
10			18 - 4	45 処理年月が平成30年5月以降の場合、異動年月日が平成30年8月1日以降の情報において、設定する。異動年月日が平成30年7月31日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
11			18 - 4	46 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
12	18 - 4	チェック1 <保険給付率> 80%～100%	18 - 5	チェック1 <保険給付率> 70%～100%
13	18 - 4	チェック3 <チェック詳細 > チェック5を行う	18 - 5	チェック3 <チェック詳細 > チェック6を行う
14	18 - 4	チェック4 <チェック詳細 > 保険給付率を70%で決定する。	18 - 5	チェック4 <チェック詳細 > チェック5を行う。
15	18 - 4	チェック4 <保険給付率> 70% 2	18 - 5	チェック4 <保険給付率>

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
16	18 - 4	チェック4 <チェック詳細 > チェック5を行う。	18 - 5	チェック4 <チェック詳細 > チェック6を行う。
17			18 - 5	チェック5「保険給付率引下げ時の保険給付率の決定」を追加
18			18 - 5	チェック6「三割負担対象者の確認」を追加
19	18 - 4	チェック5「二割負担対象者の確認」 <チェック詳細 > サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合( 3 )  <チェック詳細 > チェック6を行う。	18 - 5	チェック7「二割負担対象者の確認」 <チェック詳細 > サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合( 4 )  <チェック詳細 > チェック8を行う。
20	18 - 4	チェック6「保険給付率の決定」 <チェック詳細> チェック5までに当てはまらない場合	18 - 6	チェック8「保険給付率の決定」 <チェック詳細> チェック7までに当てはまらない場合
21			18 - 6	2 当該サービス提供年月の月途中に新規で要介護認定、または要支援認定され、かつ認定有効開始年月日と三割負担適用開始日が同日の場合も該当する。
22	18 - 4	2 通常被保険者、二割負担対象者ともに70%で決定。	18 - 6	3 通常被保険者、二割負担対象者ともに70%で決定。三割負担対象者の場合、60%で決定。
23	18 - 4	3 当該サービス提供年月の月途中に新規で要介護認定、または要支援認定され、かつ認定有効開始年月日と二割負担適用開始日が同日の場合も、保険給付率を80%とする。	18 - 6	4 当該サービス提供年月の月途中に新規で要介護認定、または要支援認定され、かつ認定有効開始年月日と二割負担適用開始日が同日の場合も該当する。
24	18 - 5		18 - 7	受給者異動連絡票の設定内容の表 「三割負担適用期間」の列を追加
25	18 - 5	1 <判定保険給付率> 80% ~ 100% 3	18 - 7	1 <判定保険給付率> 70% ~ 100% 3
26	18 - 5	1、 2 <利用者負担減免・旧措置入所者給付率> 80 ~ 100% 2 3	18 - 7	1、 2 <利用者負担減免・旧措置入所者給付率> 70 ~ 100% 2 3
27	18 - 5		18 - 7	5、 6、 10、 N11、 13、 14 行追加
28	18 - 5	5 ~ 10	18 - 7	7 ~ 16 に変更

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
29	18 - 5	5 <二割負担適用期間> 4 <判定保険給付率> 4 <判定内容> 4	18 - 7	7 <二割負担適用期間> 5 <判定保険給付率> 5 <判定内容> 5
30	18 - 5	8 <公費負担上限額減額の有無> -	18 - 7	12 <公費負担上限額減額の有無> 1：無し
31	18 - 5	9 <公費負担上限額減額の有無> - <二割負担適用期間> 4 <判定保険給付率> 4 <判定内容> 4	18 - 7	15 <公費負担上限額減額の有無> 1：無し <二割負担適用期間> 5 <判定保険給付率> 5 <判定内容> 5
32	18 - 5	10 <公費負担上限額減額の有無> -	18 - 7	16 <公費負担上限額減額の有無> 1：無し
33	18 - 5	2 通常被保険者は 90～100%、二割負担対象者は 80～100%とする。	18 - 8	2 通常被保険者は 90～100%、二割負担対象者は 80～100%、三割負担対象者は 70～100%とする。
34			18 - 8	4 当該サービス提供年月の月途中で新規で要介護認定、または要支援認定され、かつ認定有効開始年月日と三割負担適用開始日が同日の場合、保険給付率を70%とする。
35	18 - 5	4	18 - 8	5
36			18 - 8	6 当該サービス提供年月の月途中で新規で要介護認定、または要支援認定され、かつ認定有効開始年月日と三割負担適用開始日が同日の場合、保険給付率を60%とする。
37	18 - 6	チェック1 <事業給付率> 80～100%	18 - 9	チェック1 <事業給付率> 70～100%
38			18 - 9	チェック2の追加 「三割負担対象者の確認」追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
39	18 - 6	<p>チェック 2「二割負担対象者の確認」            &lt;チェック詳細 &gt;            サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合( 1 )</p> <p>&lt;チェック詳細 &gt;            チェック 3を行う。</p>	18 - 9	<p>チェック 3「二割負担対象者の確認」            &lt;チェック詳細 &gt;            サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合( 2 )</p> <p>&lt;チェック詳細 &gt;            チェック 4を行う。</p>
40	18 - 6	<p>チェック 3「事業給付率の決定」            &lt;チェック詳細&gt;            チェック 2までに当てはまらない場合</p>	18 - 9	<p>チェック 4「事業給付率の決定」            &lt;チェック詳細&gt;            チェック 3までに当てはまらない場合</p>
41			18 - 9	<p>1 当該サービス提供年月の月途中で新規で要支援認定、または事業対象者について介護予防ケアマネジメント作成(変更)依頼の届出を行った場合、かつ認定有効開始年月日と三割負担適用開始日が同日の場合も該当する。</p>
42	18 - 6	<p>1 当該サービス提供年月の月途中で新規で要支援認定、または事業対象者について介護予防ケアマネジメント作成(変更)依頼の届出を行った場合、かつ認定有効開始年月日と二割負担適用開始日が同日の場合も、事業給付率を 80%とする。</p>	18 - 9	<p>2 当該サービス提供年月の月途中で新規で要支援認定、または事業対象者について介護予防ケアマネジメント作成(変更)依頼の届出を行った場合、かつ認定有効開始年月日と二割負担適用開始日が同日の場合も該当する。</p>
43	18 - 7		18 - 10	<p>受給者異動連絡票の設定内容の表            「三割負担適用期間」の列を追加</p>
44	18 - 7	<p>1            &lt;利用者負担減免・旧措置入所者給付率&gt;            80～100%</p> <p>&lt;判定事業給付率&gt;            80%～100%</p>	18 - 10	<p>1            &lt;利用者負担減免・旧措置入所者給付率&gt;            70～100%</p> <p>&lt;判定事業給付率&gt;            70%～100%</p>
45	18 - 7	<p>2            &lt;利用者負担減免・旧措置入所者給付率&gt;            80～100%</p>	18 - 10	<p>2            &lt;利用者負担減免・旧措置入所者給付率&gt;            70～100%</p>
46	18 - 7		18 - 10	<p>4、5            行追加</p>
47	18 - 7	4～5	18 - 10	6～7に変更

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
48	18 - 7	4 <判定事業給付率> 2 <判定内容> 2	18 - 10	6 <判定事業給付率> 3 <判定内容> 3
49	18 - 7		18 - 10	凡例に以下を追加 - ...設定内容にかかわらず同じ判定となる
50	18 - 7	1 通常被保険者は 90 ~ 100%、二割負担対象者は 80 ~ 100%とする。	18 - 10	1 通常被保険者は 90 ~ 100%、二割負担対象者は 80 ~ 100%、三割負担対象者は 70 ~ 100%とする。
51			18 - 10	2 当該サービス提供年月の月途中に新規で要支援認定、または事業対象者について介護予防ケアマネジメントの作成（変更）依頼の届出を行った場合、かつ認定有効開始年月日と三割負担適用開始日が同日の場合、事業給付率を 70%とする。
52	18 - 7	2	18 - 10	3
53	30 - 2	項番 5 2 <項目名> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額  <内容> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する	同	項番 5 2 <項目名> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額  <内容> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額を設定する
54	30 - 3	項番 7 7 <備考> 2 10 11 13	同	項番 7 7 <備考> 2 10 11 13 14
55	30 - 3	項番 7 8 <備考> 2 10 13	同	項番 7 8 <備考> 2 10 13 14
56			30 - 4	項番 7 9 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
57			30 - 4	項番 8 0 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
58			30 - 4	項番 8 1 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
59	30 - 4	11 利用者負担減免・旧措置入所者 給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担 適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	同	11 利用者負担減免・旧措置入所者 給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担 適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
60			30 - 4	14 二割負担の適用期間と三割負担の適用期間は重複しない。
61			30 - 4	15 処理年月が平成30年5月以降の場合、異動年月日が平成30年8月1日以降の情報において、設定する。異動年月日が平成30年7月31日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
62			30 - 4	16 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
63	33	項番54 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担限度額  <内容> 居住費(ユニット型準個室)負担限度額を設定する	同	項番54 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額  <内容> 居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する
64			33 - 2	項番81に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
65			3 3 - 2	項番 8 2 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
66			3 3 - 2	項番 8 3 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
67			3 3 - 2	1 0 処理年月が平成 30 年 5 月以降の場合、設定される。
68	4 7	項番 5 3 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額  <内容> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額を設定する	同	項番 5 3 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額  <内容> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額を設定する
69			4 7 - 1	項番 8 0 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
70			4 7 - 1	項番 8 1 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
71			4 7 - 1	項番 8 2 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
72	4 7 - 1	項番 8 0 有料老人ホーム等同意書の有無	同	項番 8 3 有料老人ホーム等同意書の有無
73			4 7 - 2	1 1 処理年月が平成 30 年 5 月以降の場合、設定される。
74	6 2	項番 5 6 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額  <内容> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額を設定する	同	項番 5 6 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額  <内容> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額を設定する
75			6 2 - 2	項番 8 3 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
76			6 2 - 2	項番 8 4 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
77			6 2 - 2	項番 8 5 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
78	6 2 - 2	9 処理年月が平成 27 年 4 月 以降の場合、設定される。	6 2 - 3	9 処理年月が平成 27 年 5 月 以降の場合、設定される。
79			6 2 - 3	1 0 処理年月が平成 30 年 5 月 以降の場合、設定される。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
80	6 6	項番 5 4 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額  <内容> 居住費(ユニット型準個室)負担 限度額を設定する	同	項番 5 4 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額  <内容> 居住費(ユニット型個室的多床 室)負担限度額を設定する
81			6 6 - 1	項番 8 1 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
82			6 6 - 1	項番 8 2 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
83			6 6 - 1	項番 8 3 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
84			6 6 - 1	8 処理年月が平成 30 年 5 月 以降の場合、設定される。
85	7 3 - 2	<項目> 二割負担適用開始年月日 二割負担適用終了年月日  <引き継がない条件> ~省略~直前履歴の二割負担終 了年月日<当該認定有効適用開 始年月日の場合、~省略~	同	<項目> 二割負担適用開始年月日 二割負担適用終了年月日  <引き継がない条件> ~省略~直前履歴の二割負担適 用終了年月日<当該認定有効適 用開始年月日の場合、~省略~
86			7 3 - 2	以下の項目を追加 三割負担適用開始年月日 三割負担適用終了年月日
87	1 0 2		同	「住所地郵便番号」、「三割負担 適用開始年月日」、「三割負担適 用終了年月日」の追加、「ユニッ ト型個室的多床室」に名称変更さ れた帳票イメージに差し替え
88	1 0 3		同	「住所地郵便番号」、「三割負担 適用開始年月日」、「三割負担適 用終了年月日」の追加、「ユニッ ト型個室的多床室」に名称変更さ れた帳票イメージに差し替え
89	1 0 4		同	「住所地郵便番号」、「三割負担 適用開始年月日」、「三割負担適 用終了年月日」の追加、「居住費 (ユ・個多)負担限度額」に名称 変更された帳票イメージに差し 替え
90	1 0 5		同	「住所地郵便番号」、「三割負担 適用開始年月日」、「三割負担適 用終了年月日」の追加、「ユニッ ト型個室的多床室」に名称変更さ れた帳票イメージに差し替え

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
91	106		同	「住所地郵便番号」、「三割負担適用開始年月日」、「三割負担適用終了年月日」の追加、「居住費(ユ・個多)負担限度額」に名称変更された帳票イメージに差し替え
92	122		同	「住所地郵便番号」、「三割負担適用開始年月日」、「三割負担適用終了年月日」の追加、「ユニット型個室的多床室」に名称変更された帳票イメージに差し替え
93	123		同	「住所地郵便番号」、「三割負担適用開始年月日」、「三割負担適用終了年月日」の追加、「ユニット型個室的多床室」に名称変更された帳票イメージに差し替え
94	124		同	「住所地郵便番号」、「三割負担適用開始年月日」、「三割負担適用終了年月日」の追加、「居住費(ユ・個多)負担限度額」に名称変更された帳票イメージに差し替え
95	125		同	「住所地郵便番号」、「三割負担適用開始年月日」、「三割負担適用終了年月日」の追加、「ユニット型個室的多床室」に名称変更された帳票イメージに差し替え
96	126		同	「住所地郵便番号」、「三割負担適用開始年月日」、「三割負担適用終了年月日」の追加、「居住費(ユ・個多)負担限度額」に名称変更された帳票イメージに差し替え
97	166	項番9 <内容> 特定診療費・特別療養費の場合は、識別番号を設定する	同	項番9 <内容> 特定診療費・特別療養費・特別診療費の場合は、識別番号を設定する
98	184	項番26 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担限度額  <内容> 被保険者の居住費(ユニット型準個室)負担限度額を出力する	同	項番26 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額  <内容> 被保険者の居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を出力する

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
99	187	3 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、および、特別療養費の場合は“DK”を指定する。 再掲 施設等分(平成24年5月審査以降)の場合、サービス種類コードは“Z1”を、再掲 その他分の場合は、“Z2”を指定する。	同	3 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、特別療養費、所定疾患施設療養費、特別診療費及び緊急時施設診療費の場合は“DK”を指定する。 平成30年4月審査以前の所定疾患施設療養費は、緊急時施設療養費に含まれる。 平成24年5月審査以降の再掲 施設等分の場合、サービス種類コードは“Z1”を、再掲 その他分の場合は、“Z2”を指定する。
100	194	項番7 <備考>	同	項番7 <備考> 3
101	194	3 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、および、特別療養費の場合は“MD”を出力する。	同	3 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、特別療養費、所定疾患施設療養費、特別診療費及び緊急時施設診療費の場合は“MD”を出力する。 平成30年4月審査以前の所定疾患施設療養費は、緊急時施設療養費に含まれる。
102	199	3 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、および、特別療養費の場合は“DK”を指定する。	同	3 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、特別療養費、所定疾患施設療養費、特別診療費及び緊急時施設診療費の場合は“DK”を指定する。 平成30年4月審査以前の所定疾患施設療養費は、緊急時施設療養費に含まれる。
103	207	4 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、および、特別療養費の場合は“DK” + 空白4文字 ~省略~	同	4 ~省略~ 特定診療費、緊急時施設療養費、特別療養費、所定疾患施設療養費、特別診療費及び緊急時施設診療費の場合は“DK” + 空白4文字 ~省略~
104	207	5 ~省略~ 特定診療費の場合は“特定診療費”、緊急時施設療養費の場合は“緊急時施設療養費”、特別療養費の場合は“特別療養費”を出力する。	同	5 ~省略~ 特定診療費の場合は“特定診療費”、緊急時施設療養費の場合は“緊急時施設療養費”、特別療養費の場合は“特別療養費”、所定疾患施設療養費の場合は“所定疾患施設療養費”、特別診療費の場合は“特別診療費”、緊急時施設診療費の場合は“緊急時施設診療費”を出力する。 平成30年4月審査以前の所定疾患施設療養費は、緊急時施設療養費に含まれる。
105	225		同	「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」に変更した帳票イメージに差し替え

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
106	2 4 2		同	「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」に変更した帳票イメージに差し替え
107	2 4 3 - 2		同	目コード(介護予防・日常生活支援総合事業)の名称を変更した帳票イメージに差し換え
108	2 4 5 - 2		同	目コード(介護予防・日常生活支援総合事業)の名称を変更した帳票イメージに差し換え
109	2 4 7 - 1		同	目コード(介護予防・日常生活支援総合事業)の名称を変更した帳票イメージに差し換え
110	2 4 9 - 1		同	目コード(介護予防・日常生活支援総合事業)の名称を変更した帳票イメージに差し換え
111			2 8 1 - 1	「3.1.1.2 高額介護サービス費月別集計処理情報受け渡し概要」を追加
112			2 8 1 - 2	「高額介護サービス費月別集計処理情報受け渡し概要図」を追加
113			2 8 3	項番(5)に以下を追加 <識別> 2157
114			2 8 3	項番(10)に以下を追加 <識別> 2196
115			2 8 3 - 1	項番(18)に以下を追加 <識別> 2158
116	2 8 3 ~ 2 8 3 - 1	項番(5)~(25)	2 8 3 ~ 2 8 3 - 2	項番(6)~(28)に変更
117	2 8 3 - 1	項番(22) <識別> 1 0	同	項番(25) <識別> 1 0
118	2 8 3 - 1	1 サービス提供年月が平成13年12月以前の交換情報識別番号は、(3)の場合"2141"、(4)の場合"2151"、(5)の場合"2161"をそれぞれ設定する。	2 8 3 - 2	1 サービス提供年月が平成13年12月以前の交換情報識別番号は、(3)の場合"2141"、(4)の場合"2151"、(6)の場合"2161"をそれぞれ設定する。
119	2 8 3 - 1	2 サービス提供年月が平成15年3月以前の交換情報識別番号は、(5)の場合"2162"、(7)の場合"2181"、(8)の場合"2191"、(9)の場合"21A1"をそれぞれ設定する。	2 8 3 - 2	2 サービス提供年月が平成15年3月以前の交換情報識別番号は、(6)の場合"2162"、(8)の場合"2181"、(9)の場合"2191"、(11)の場合"21A1"をそれぞれ設定する。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
120	283 - 2	3 サービス提供年月が平成15年4月以降、平成17年9月以前の交換情報識別番号は、(3)の場合"2142"、(4)の場合"2152"、(5)の場合"2163"、(7)の場合"2182"、(8)の場合"2192"、(9)の場合"21A2"をそれぞれ設定する。	同	3 サービス提供年月が平成15年4月以降、平成17年9月以前の交換情報識別番号は、(3)の場合"2142"、(4)の場合"2152"、(6)の場合"2163"、(8)の場合"2182"、(9)の場合"2192"、(11)の場合"21A2"をそれぞれ設定する。
121	283 - 2	6 サービス提供年月が平成17年10月以降、平成20年4月以前の交換情報識別番号は、(4)の場合"2153"、(8)の場合"2193"をそれぞれ設定する。	同	6 サービス提供年月が平成17年10月以降、平成20年4月以前の交換情報識別番号は、(4)の場合"2153"、(9)の場合"2193"をそれぞれ設定する。
122	283 - 2	8 サービス提供年月が平成18年4月以降、平成21年3月以前の交換情報識別番号は、(10)の場合"21B2"、(23)の場合"21B3"をそれぞれ設定する。	同	8 サービス提供年月が平成18年4月以降、平成21年3月以前の交換情報識別番号は、(12)の場合"21B2"、(26)の場合"21B3"をそれぞれ設定する。
123	283 - 2	10	同	10
124			283 - 2	11を追加
125			286	項番(3)に以下を追加 <識別> 3412
126			286	項番(4)に以下を追加 <識別> 3422
127			298 - 1	「3.2.19 高額介護サービス費月別集計処理情報(出力情報)」を追加
128	305	4:緊急時施設療養情報レコード(複数レコード) 緊急時施設療養を受けた場合に緊急時施設療養に関する情報を格納する。	同	4:緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード(複数レコード) 緊急時施設療養又は緊急時施設診療を受けた場合に緊急時施設療養又は緊急時施設診療に関する情報を格納する。
129	305	6:特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード) 特定診療又は特別療養を受けた場合に特定診療又は特別療養に関する情報を格納する。	同	6:特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード) 特定診療、特別療養又は特別診療を受けた場合に特定診療、特別療養又は特別診療に関する情報を格納する。
130			305 - 1	14:基本摘要情報レコード(複数レコード) 介護給付費請求において摘要種類と内容を格納する。

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
131	305-2	様式第二... 居宅サービス介護 給付費償還明細書 ～ 訪問介護・訪問入浴介護・訪 問看護・訪問リハ・居宅療養管理 指導・通所介護・通所リハ・福祉 用具貸与・定期巡回・随時対応型 訪問介護看護・夜間対応型訪問介 護・認知症対応型通所介護・小規 模多機能型居宅介護(短期利用以 外)・複合型サービス(看護小規 模多機能型居宅介護・短期利用以 外)・地域密着型通所介護・小規 模多機能型居宅介護(短期利用 以外)・複合型サービス(看護小規 模多機能型居宅介護・短期利用)	同	様式第二... 居宅サービス介護 給付費償還明細書 ～ 訪問介護・訪問入浴介護・訪 問看護・訪問リハ・居宅療養管理 指導・通所介護・通所リハ・福祉 用具貸与・定期巡回・随時対応型 訪問介護看護・夜間対応型訪問介 護・地域密着型通所介護・認知症 対応型通所介護・小規模多機能型 居宅介護(短期利用以外)・複合 型サービス(看護小規模多機能型 居宅介護・短期利用以外)・小規 模多機能型居宅介護(短期利用 以外)・複合型サービス(看護小規 模多機能型居宅介護・短期利用)
132	305-2	様式第二の二 介護予防訪問介護	同	様式第二の二 (削除)
133	305-2	様式第二の二 介護予防通所介護	同	様式第二の二 (削除)
134			305-2	以下を追加 様式第四の三... 居宅サービス 介護給付費明細書 ～ 介護医療院における短期入 所療養介護 様式第四の四... 介護予防サー ビス給付費請求明細書 ～ 介護医療院における介護予 防短期入所療養介護
135			306	以下を追加 様式第九の二... 施設介護給付 費請求明細書 ～ 介護医療院
136	307		同	「様式第四の三・四の四」及び「様 式第九の二」 の列を追加
137	307		同	「基本摘要情報レコード(複数レ コード」 の行を追加
138	307	「緊急時施設療養情報レコード (複数レコード)」	同	「緊急時施設療養・緊急時施設診 療情報レコード(複数レコード)」
139	307	「特定診療費・特別療養費情報レ コード(複数レコード)」	同	「特定診療費・特別療養費・特別 診療費情報レコード(複数レコー ド)」
140	307	1... 緊急時治療費の請求があ る場合のみ(様式第九は平成2 4年3月以前提供分まで)	同	1... 緊急時施設療養・緊急時 施設診療の請求がある場合のみ (様式第九は平成24年3月以 前提供分まで)
141	307	2... 特定診療費・特別療養費 の請求がある場合のみ	同	2... 特定診療費・特別療養 費・特別診療費の請求がある場合 のみ

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
142			307	8... 基本摘要情報がある場合のみ
143	310-2	レコード構成図：様式第四・四の二 緊急時施設療養情報レコード	同	レコード構成図：様式第四・四の二 緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード
144	310-2	レコード構成図：様式第四・四の二 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図：様式第四・四の二 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
145			310-3	レコード構成図：様式第四の三・四の四を追加
146	311-1	レコード構成図：様式第五・五の二 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図：様式第五・五の二 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
147	317-3	レコード構成図：様式第九 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図：様式第九 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
148			317-4	レコード構成図：様式第九の二を追加
149	319-1	レコード構成図：様式第十 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図：様式第十 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
150	323	項番32、38、44 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番32、38、44 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費
151	323	項番33、39、45 <内容> 特定診療費又は特別療養費	同	項番33、39、45 <内容> 特定診療費、特別療養費又は特別診療費
152	324	項番50 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番50 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費
153	324	項番51 <内容> 特定診療費又は特別療養費	同	項番51 <内容> 特定診療費、特別療養費又は特別診療費
154			324-1	・基本摘要情報レコード(複数レコード)を追加
155	325	項番19 <備考>	同	項番19 <備考> 7

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
156	3 2 5 - 1	6	同	6 に以下を追加 ・訪問介護( 指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合、指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合又は指定重度訪問介護事業所が行う場合)、通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、地域密着型通所介護における共生型サービス ・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護における事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合
157			3 2 5 - 1	7 を追加
158	3 2 5 - 2	4 ・福祉用具貸与( 介護予防を含む) ・訪問看護( 定期巡回・随時対応型訪問介護看護) 介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護( 介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス( 看護小規模多機能型居宅介護)( ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1 回につき」及び「1 日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)	同	4 ・夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護( 介護予防を含む) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス( 看護小規模多機能型居宅介護)( ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1 回につき」及び「1 日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)
159	3 2 5 - 2	4	同	4 に以下を追加 ・地域密着型通所介護における共生型サービス ・夜間対応型訪問介護における事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合
160	3 2 6	・緊急時施設療養情報レコード( 複数レコード)	同	・緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード( 複数レコード)
161	3 2 7	項番 4 7 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番 4 7 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
162	330	・特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)	同	・特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード)
163	337	項番28～39 <内容> 緊急時施設療養費	337 338	項番28～39 <内容> 緊急時施設療養費・緊急時施設診療費
164	337	項番28～39 <内容> 特定診療費・特別療養費	337 338	項番28～39 <内容> 特定診療費・特別療養費・特別診療費
165	338	8～省略～、項番12「限度額管理対象外単位数」には外部利用型外単位数を設定する。～省略～	同	8～省略～、項番12「限度額管理対象外単位数」には外部利用型外給付単位数を設定する。～省略～
166	339	様式第二... 居宅サービス介護給付費償還明細書 ～ 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)・地域密着型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)	同	様式第二... 居宅サービス介護給付費償還明細書 ～ 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)
167	339	様式第二の二 介護予防訪問介護	同	様式第二の二 (削除)
168	339	様式第二の二 介護予防通所介護	同	様式第二の二 (削除)
169			339	以下を追加 様式第四の三... 居宅サービス介護給付費明細書 ～ 介護医療院における短期入所療養介護 様式第四の四... 介護予防サービス給付費請求明細書 ～ 介護医療院における介護予防短期入所療養介護
170			339-1	以下を追加 様式第九の二... 施設介護給付費請求明細書 ～ 介護医療院
171	340 ～ 342		同	基本情報レコード 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」 の列を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
172			342 - 1	基本摘要情報レコード(複数レコード)を追加
173	343		同	明細情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
174	343 - 1		同	明細情報(住所地特例)レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
175	344	緊急時施設療養情報レコード(複数レコード) 様式第九については、サービス提供年月が平成24年3月以前の場合、以下の項目を設定する。	同	緊急時施設療養・緊急時施設診療費情報レコード(複数レコード) 様式第九については、サービス提供年月が平成24年3月以前の場合、以下の項目を設定する。 但し、様式第四の三・四の四・九の二については、サービス提供年月が平成30年4月以降の場合、以下の項目を設定する。
176	344 344 - 1		同	緊急時施設療養・緊急時施設診療費情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
177	344 - 2 344 - 3		同	所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
178	347	特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード) サービス提供年月が平成15年4月以降の場合、以下の項目を設定する。 但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成20年5月以降の場合、以下の項目を設定する。	同	特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード) サービス提供年月が平成15年4月以降の場合、以下の項目を設定する。 但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成20年5月以降の場合、以下の項目を設定する。様式第四の三・四の四・九の二については、サービス提供年月が平成30年4月以降の場合、以下の項目を設定する。
179	347		同	特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
180	349 - 2		同	サービス計画情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
181	350		同	福祉用具販売費情報レコード 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
182	351		同	住宅改修情報レコード 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
183	352 353		同	集計情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
184	353 - 1	*1 ~省略~、様式第四の二の場合25固定、様式第五の場合23固定、~省略~	同	*1 ~省略~、様式第四の二の場合25固定、様式第四の三の場合2A固定、様式第四の四の場合2B固定、様式第五の場合23固定、~省略~
185	353 - 1	*5 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外単位数を設定する。	同	*5 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外給付単位数を設定する。
186	353 - 2 353 - 3		同	特定入所者介護サービス費用情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
187	353 - 4		同	社会福祉法人軽減額情報レコード(複数レコード) 「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
188	354		同	レコード構成図: レコードの編綴(ファイル内の格納順序) 「償還明細書情報(基本摘要情報レコード)」を追加
189	374 - 4		同	「(3)年間高額介護サービス費給付判定結果情報」、「(4)年間高額介護サービス費給付判定結果情報(総合事業)」を追加
190			429 - 1	「3.3.19 高額介護サービス費月別集計処理情報(出力情報)」を追加
191			429 - 1	(1)高額介護サービス費月別集計一覧表情報 ヘッダレコードを追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
192			4 2 9 - 2	明細レコード（複数レコード）を追加
193			4 2 9 - 3	集計レコード（複数レコード）を追加
194			4 2 9 - 4	レコード構成図を追加
195			4 2 9 - 5	（ 2 ）高額介護サービス費月別集計一覧表情報（総合事業）ヘッダレコードを追加
196			4 2 9 - 6	明細レコード（複数レコード）を追加
197			4 2 9 - 7	集計レコード（複数レコード）を追加
198			4 2 9 - 8	レコード構成図を追加
199			4 3 0	「年間高額介護サービス費集計を追加」の行、列を追加
200			4 3 0 - 2	（ 9 ）年間高額介護サービス費集計を追加
201			4 3 1	「年間高額介護サービス費集計」の列を追加
202			4 8 0 - 1	高額介護サービス費月別集計一覧表を追加
203			4 8 0 - 2	高額介護サービス費月別集計一覧表（総合事業）を追加
204			5 2 8 - 1	高額介護サービス費月別集計一覧表を追加
205			5 2 8 - 2	高額介護サービス費月別集計一覧表（総合事業）を追加
206	5 9 5	項番(1) <識別> 1138	同	項番(1) <識別> 1139 1 5 を追加
207	5 9 5		同	以下を追加 1 5 サービス提供年月が平成27年4月以降、平成30年3月以前の交換情報識別番号は、“1138”を設定する。
208	5 9 5 - 1	項番(1) <識別> 1148	同	項番(1) <識別> 1149 1 6 を追加
209	5 9 5 - 1	項番(2) <識別> 1118	同	項番(2) <識別> 1119 1 6 を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
210	595 - 1		同	以下を追加 16 サービス提供年月が平成27年4月以降、平成30年3月以前の交換情報識別番号は、(1)の場合“1148”、(2)の場合“1118”をそれぞれ設定する。
211	596	4：緊急時施設療養情報レコード（複数レコード） 緊急時施設療養を行った場合に緊急時施設療養に関する情報	同	4：緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード（複数レコード） 緊急時施設療養又は緊急時施設診療を行った場合に緊急時施設療養又は緊急時施設診療に関する情報
212	596	6：特定診療費・特別療養費情報レコード（複数レコード） 特定診療又は特別療養を行った場合に特定診療又は特別療養に関する情報	同	6：特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード（複数レコード） 特定診療、特別療養又は特別診療を行った場合に特定診療、特別療養又は特別診療に関する情報
213	596 - 1		同	以下を追加 16：基本摘要情報レコード（複数レコード） 摘要種類と内容に関する情報
214	597		同	「様式第四の三」、「様式第四の四」、「様式第九の二」、「様式第十五の三」、「様式第十五の四」を追加
215	597	様式第七の三... 給付実績～介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書 介護予防ケアマネジメント費)	同	様式第七の三... 給付実績～介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書 (介護予防ケアマネジメント費)
216	597 - 1		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
217	597 - 1	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
218	597 - 1		同	「基本摘要情報レコード（複数レコード）」の行を追加
219	597 - 1	緊急時施設療養情報レコード（複数レコード）	同	緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード（複数レコード）
220	597 - 1	特定診療費・特別療養費情報レコード（複数レコード）	同	特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード（複数レコード）
221	597 - 1	列：様式第二の三 行：社会福祉法人軽減額情報レコード（複数レコード） 表示：空白	同	列：様式第二の三 行：社会福祉法人軽減額情報レコード（複数レコード） 表示： <sup>5</sup>
222	597 - 1	1... 緊急時治療費の実績がある場合（様式第九は平成24年3月以前提供分まで）	同	1... 緊急時施設療養・緊急時施設診療の実績がある場合（様式第九は平成24年3月以前提供分まで）

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
223	597 - 1	2... 特定診療費・特別療養費の実績がある場合のみ	同	2... 特定診療費・特別療養費・特別診療費の実績がある場合のみ
224	597 - 1	5... 社会福祉法人軽減額の情報がある場合のみ	同	5... 社会福祉法人軽減額の情報がある場合のみ(様式第二の三は平成30年4月以降提供分から)
225	597 - 1		同	以下を追加 10... 基本摘要の実績がある場合のみ
226	598 - 2		同	レコード構成図: 様式第二の三社会福祉法人軽減額情報レコードを追加
227	600 - 2	レコード構成図: 様式第四・四の二 緊急時施設療養情報レコード	同	レコード構成図: 様式第四・四の二 緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード
228	600 - 2	レコード構成図: 様式第四・四の二 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図: 様式第四・四の二 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
229			600 - 3	レコード構成図: 様式第四の三・四の四を追加
230	601 - 1	レコード構成図: 様式第五・五の二 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図: 様式第五・五の二 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
231	607 - 3	レコード構成図: 様式第九 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図: 様式第九 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
232			607 - 4	レコード構成図: 様式第九の二を追加
233	609 - 1	レコード構成図: 様式第十: 特定診療費・特別療養費情報レコード	同	レコード構成図: 様式第十: 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード
234	612	様式第十五・十五の二	同	様式第十五・十五の二・十五の三・十五の四
235	616 - 2	項番47、53 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番47、53 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費
236	616 - 2	項番48、54 <内容> 特定診療費又は特別療養費	同	項番48、54 <内容> 特定診療費、特別療養費又は特別診療費
237	616 - 3	項番59、65、71、77 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番59、65、71、77 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
238	616-3	項番60、66、72、78 <内容> 特定診療費又は特別療養費	同	項番60、66、72、78 <内容> 特定診療費、特別療養費又は特別診療費
239	616-4	項番83、89 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番83、89 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費
240	616-4	項番84、90 <内容> 特定診療費又は特別療養費	同	項番84、90 <内容> 特定診療費、特別療養費又は特別診療費
241	617		同	「平成30年4月以降」の列を追加
242	617		同	「短期入所医療院」、「予防短期医療院」、「介護医療院サービス」の行を追加
243	617-1		同	「平成30年4月以降」の列を追加
244	617-1		同	「短期入所医療院」、「予防短期医療院」、「介護医療院サービス」の行を追加
245	617-2		同	「平成30年4月以降」の列を追加
246	617-2	6 交換情報識別番号が”1131”、“1132”、“1133”、“1134”、“1135”、“1136”、“1137”、“1138”の場合は”01”。 交換情報識別番号が”1141”、“1142”、“1143”、“1144”、“1145”、“1146”、“1147”、“1148”、“1111”、“1112”、“1113”、“1114”、“1115”、“1116”、“1117”、または、“1118”の場合は”H1”。	同	6 交換情報識別番号が”1131”、“1132”、“1133”、“1134”、“1135”、“1136”、“1137”、“1138”、“1139”の場合は”01”。 交換情報識別番号が”1141”、“1142”、“1143”、“1144”、“1145”、“1146”、“1147”、“1148”、“1149”、“1111”、“1112”、“1113”、“1114”、“1115”、“1116”、“1117”、“1118”、または、“1119”の場合は”H1”。
247			617-3	・基本摘要情報レコード(複数レコード)を追加
248	618	項番20 <備考>	同	項番20 <備考> 9
249	619	6 交換情報識別番号が”1131”、“1132”、“1133”、“1134”、“1135”、“1136”、“1137”、“1138”の場合は”02”。 交換情報識別番号が”1141”、“1142”、“1143”、“1144”、“1145”、“1146”、“1147”、“1148”、“1111”、“1112”、“1113”、“1114”、“1115”、“1116”、“1117”、または、“1118”の場合は”D1”。	同	6 交換情報識別番号が”1131”、“1132”、“1133”、“1134”、“1135”、“1136”、“1137”、“1138”、“1139”の場合は”02”。 交換情報識別番号が”1141”、“1142”、“1143”、“1144”、“1145”、“1146”、“1147”、“1148”、“1149”、“1111”、“1112”、“1113”、“1114”、“1115”、“1116”、“1117”、“1118”、または、“1119”の場合は”D1”。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
250	619	8	同	8 に以下を追加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護（指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合、指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合又は指定重度訪問介護事業所が行う場合）、通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、地域密着型通所介護における共生型サービス</li> <li>・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護における事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合</li> </ul>
251			619 - 1	9 を追加
252	619 - 2	5 交換情報識別番号が "1138" の場合には "14"。 交換情報識別番号が "1148"、"1118" の場合には "DD"。	619 - 3	5 交換情報識別番号が "1138"、"1139" の場合には "14"。 交換情報識別番号が "1148"、"1149"、"1118"、"1119" の場合には "DD"。
253	619 - 2	6	619 - 3	6 に以下を追加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型通所介護における共生型サービス</li> <li>・夜間対応型訪問介護における事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合</li> </ul>
254	620	・緊急時施設療養情報レコード（複数レコード）	同	・緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード（複数レコード）
255	621	項番 4 8 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番 4 8 <内容> 緊急時施設療養費又は緊急時施設診療費
256	621	7 交換情報識別番号が "1131"、"1132"、"1133"、"1134"、"1135"、"1136"、"1137"、"1138" の場合は "03"。 交換情報識別番号が "1141"、"1142"、"1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1147"、"1148"、"1111"、"1112"、"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、"1117"、または、"1118" の場合は "D2"。	同	7 交換情報識別番号が "1131"、"1132"、"1133"、"1134"、"1135"、"1136"、"1137"、"1138"、"1139" の場合は "03"。 交換情報識別番号が "1141"、"1142"、"1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1147"、"1148"、"1149"、"1111"、"1112"、"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、"1117"、"1118"、または、"1119" の場合は "D2"。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
257	6 2 1 - 3	7 交換情報識別番号が " 1131 "、" 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 " の場合は " 13 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1111 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 " または、" 1118 " の場合は " DC "。	同	7 交換情報識別番号が " 1131 "、" 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 "、" 1139 " の場合は " 13 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1149 "、" 1111 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 "、" 1119 " の場合は " DC "。
258	6 2 5	・ 特定診療費・特別療養費情報レコード (複数レコード)	同	・ 特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード (複数レコード)
259	6 2 6	6 交換情報識別番号が " 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 " の場合は " 04 "。 交換情報識別番号が " 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 " の場合は " D3 "。	同	6 交換情報識別番号が " 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 "、" 1139 " の場合は " 04 "。 交換情報識別番号が " 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1149 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 "、" 1119 " の場合は " D3 "。
260	6 2 9 - 3	7 交換情報識別番号が " 1136 "、" 1137 "、" 1138 " の場合は " 06 "。 交換情報識別番号が " 1146 "、" 1147 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 " の場合は " D5 "。	同	7 交換情報識別番号が " 1136 "、" 1137 "、" 1138 "、" 1139 " の場合は " 06 "。 交換情報識別番号が " 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1149 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 "、" 1119 " の場合は " D5 "。
261	6 3 0	6 交換情報識別番号が " 1131 "、" 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 " の場合は " 07 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1111 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 " の場合は " D6 "。	同	6 交換情報識別番号が " 1131 "、" 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 "、" 1139 " の場合は " 07 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1149 "、" 1111 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 "、" 1119 " の場合は " D6 "。
262	6 3 1	6 交換情報識別番号が " 1131 "、" 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 " の場合は " 08 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1111 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 " の場合は " D7 "。	同	6 交換情報識別番号が " 1131 "、" 1132 "、" 1133 "、" 1134 "、" 1135 "、" 1136 "、" 1137 "、" 1138 "、" 1139 " の場合は " 08 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、" 1143 "、" 1144 "、" 1145 "、" 1146 "、" 1147 "、" 1148 "、" 1149 "、" 1111 "、" 1112 "、" 1113 "、" 1114 "、" 1115 "、" 1116 "、" 1117 "、" 1118 "、" 1119 " の場合は " D7 "。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
263	6 3 2	表:高額介護サービス費情報レコード 行:項番7 列:備考 1	同	表:高額介護サービス費情報レコード 行:項番7 列:備考 1 7
264	6 3 2	4 給付実績区分コードが " 1 " (現物)の場合は未設定。 給付実績区分コードが " 2 " (償還)の場合は " 3411 "または" 3421 "を設定する。 なお、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は " 3411 "、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費は " 3421 "。	同	4 給付実績区分コードが " 1 " (現物)の場合は未設定。 給付実績区分コードが " 2 " (償還)の場合は " 3411 "、" 3412 "、" 3421 "または" 3422 "を設定する。 なお、介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費は " 3411 "、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費は " 3421 "。処理年月が平成30年9月以降、介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費は " 3412 "、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費は " 3422 " を設定する。 介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費 " 3411 "、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費 " 3421 "を提出する際は、支給額に応じて変動が発生する介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費 " 3412 "、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費 " 3422 " を提出する。
265	6 3 2 - 1	6 交換情報識別番号が " 1131 "、"1132 "、"1133 "、"1134 "、" 1135 "、"1136 "、"1137 "の場合は、" 09 "。 " 1138 "の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は " 09 "、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費の場合は " 15 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、"1143 "、"1144 "、"1145 "、" 1146 "、"1147 "、"1111 "、"1112 "、" 1113 "、"1114 "、"1115 "、"1116 "、" 1117 " の場合は、" D8 "。 " 1148 "、" 1118 " の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は " D8 "、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費は " DE "。	同	6 交換情報識別番号が " 1131 "、"1132 "、"1133 "、"1134 "、" 1135 "、"1136 "、"1137 "の場合は、" 09 "。 " 1138 "、" 1139 " の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は " 09 "、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費の場合は " 15 "。 交換情報識別番号が " 1141 "、" 1142 "、"1143 "、"1144 "、"1145 "、" 1146 "、"1147 "、"1111 "、"1112 "、" 1113 "、"1114 "、"1115 "、"1116 "、" 1117 " の場合は、" D8 "。 " 1148 "、" 1149 "、" 1118 "、" 1119 " の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は " D8 "、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費は " DE "。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
266			6 3 2 - 1	7 介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費及び総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費の場合は、対象の年度の8月を設定する。(2017年度分の場合は、201708とする)
267	6 3 4 6 3 5	項番 2 9 ~ 4 0 <内容> 緊急時施設療養費	同	項番 2 9 ~ 4 0 <内容> 緊急時施設療養費・緊急時施設診療費
268	6 3 4 6 3 5	項番 2 9 ~ 4 0 <内容> 特定診療費・特別療養費	同	項番 2 9 ~ 4 0 <内容> 特定診療費・特別療養費・特別診療費
269	6 3 5 6 3 6	項番 5 0 ~ 5 7 <内容> 緊急時施設療養費	6 3 6 6 3 6 - 1	項番 5 0 ~ 5 7 <内容> 緊急時施設療養費・緊急時施設診療費
270	6 3 5 6 3 6	項番 5 0 ~ 5 7 <内容> 特定診療費・特別療養費	6 3 6 6 3 6 - 1	項番 5 0 ~ 5 7 <内容> 特定診療費・特別療養費・特別診療費 文字サイズ 縮小
271	6 3 6	6 交換情報識別番号が "1131"、"1132"、"1133"、"1134"、"1135"、"1136"、"1137"、"1138" の場合は "10"。 交換情報識別番号が "1141"、"1142"、"1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1147"、"1148"、"1111"、"1112"、"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、"1117"、または、"1118" の場合は "T1"。	6 3 6 - 1	6 交換情報識別番号が "1131"、"1132"、"1133"、"1134"、"1135"、"1136"、"1137"、"1138"、"1139" の場合は "10"。 交換情報識別番号が "1141"、"1142"、"1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1147"、"1148"、"1149"、"1111"、"1112"、"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、"1117"、"1118"、または、"1119" の場合は "T1"。
272	6 3 6 - 1	9 ~省略~、項番 1 3「限度額管理対象外単位数」には外部利用型外単位数を設定する。~省略~、	同	9 ~省略~、項番 1 3「限度額管理対象外単位数」には外部利用型外給付単位数を設定する。~省略~、
273	6 3 6 - 4	6 交換情報識別番号が "1133"、"1134"、"1135"、"1136"、"1137"、"1138" の場合は "11"。 交換情報識別番号が "1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1147"、"1148"、"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、"1117"、または、"1118" の場合は "D9"。	同	6 交換情報識別番号が "1133"、"1134"、"1135"、"1136"、"1137"、"1138"、"1139" の場合は "11"。 交換情報識別番号が "1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1147"、"1148"、"1149"、"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、"1117"、"1118"、または、"1119" の場合は "D9"。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
274	6 3 6 - 5	6 交換情報識別番号が " 1133 "、"1134 "、"1135 "、"1136 "、"1137 "、または、"1138 "の場合は " 12 "。 交換情報識別番号が " 1143 "、"1144 "、"1145 "、"1146 "、"1147 "、"1148 "、"1113 "、"1114 "、"1115 "、"1116 "、" 1117 "、または、" 1118 "の場合は " DA "。	同	6 交換情報識別番号が " 1133 "、"1134 "、"1135 "、"1136 "、"1137 "、"1137 "、"1138 "、または、"1139 " の場合は " 12 "。 交換情報識別番号が " 1143 "、"1144 "、"1145 "、"1146 "、"1147 "、"1148 "、1149 "、"1113 "、"1114 "、"1115 "、"1116 "、" 1117 "、"1118 "、または、" 1119 " の場合は " DA "。
275	6 3 6 - 7	6 交換情報識別番号が " 1118 " の場合は " DB "。交換情報識別番号が " 1131 " ~ " 1138 "、"1141 " ~ " 1148 "、または、" 1111 " ~ " 1117 " の場合、本レコードは使用しない。	同	6 交換情報識別番号が "1118 ~ 1119 " の場合は " DB "。交換情報識別番号が "1131 " ~ "1139 "、"1141 " ~ " 1149 "、または、" 1111 " ~ " 1117 " の場合、本レコードは使用しない。
276	6 3 7		同	「様式第四の三」、「様式第四の四」、「様式第九の二」、「様式第十五の三」、「様式第十五の四」を追加
277	6 4 0 - 2		同	「様式第三・三の二」の列を追加
278	6 4 0 - 2 ~ 6 4 0 - 5		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
279	6 4 0 - 2 ~ 6 4 0 - 5	様式第十五・十五の二	同	様式第十五 ~ 十五の四
280			6 4 0 - 6	「基本摘要情報レコード(複数レコード)」を追加
281	6 4 1 ~ 6 4 4 - 2		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
282	6 4 1 ~ 6 4 4 - 2	様式第十五・十五の二	同	様式第十五 ~ 十五の四
283	6 4 3	緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)	同	緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード(複数レコード)
284	6 4 8	特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)	同	特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード)
285	6 4 8	但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成 20 年 5 月以降の場合、以下の項目を設定する。	同	但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成 20 年 5 月以降の場合、以下の項目を設定する。第四の三・四の四・九の二については、サービス提供年月が平成 30 年 4 月以降の場合、以下の項目を設定する。
286	6 4 8 6 4 9		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
287	6 4 8 6 4 9	様式第十五・十五の二	同	様式第十五 ~ 十五の四

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
288	6 5 2 - 2 ~ 6 5 8		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
289	6 5 2 - 2 ~ 6 5 8	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
290	6 5 9	1 ~省略~、様式第四の二の場合 2 5 固定、様式第五の場合 2 3 固定、~省略~	同	1 ~省略~、様式第四の二の場合 2 5 固定、様式第四の三の場合 2 A 固定、様式第四の四の場合 2 B 固定、様式第五の場合 2 3 固定、~省略~
291	6 5 9	6 サービス提供年月が平成 2 4 年 4 月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外単位数を設定する。	同	6 サービス提供年月が平成 2 4 年 4 月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外給付単位数を設定する。
292	6 5 9 - 1 ~ 6 5 9 - 3		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
293	6 5 9 - 1 ~ 6 5 9 - 3	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
294	6 6 0		同	「様式第四の三」、「様式第四の四」を追加
295	6 6 0 - 1		同	「様式第九の二」、「様式第十五の三」、「様式第十五の四」を追加
296	6 6 4 - 1 ~ 6 6 4 - 4		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
297	6 6 4 - 1 ~ 6 6 4 - 4	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
298			6 6 4 - 5	「基本摘要情報レコード(複数レコード)」を追加
299	6 6 5 ~ 6 6 6 - 2		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
300	6 6 5 ~ 6 6 6 - 2	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
301	6 6 7	緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)	同	緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード(複数レコード)
302	6 6 7 ~ 6 6 8 - 2		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
303	6 6 7 ~ 6 6 8 - 2	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
304	6 7 2	特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)	同	特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード)

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
305	672	但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成20年5月以降の場合、以下の項目を出力する。	同	但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成20年5月以降の場合、以下の項目を出力する。第四の三・四の四・九の二については、サービス提供年月が平成30年4月以降の場合、以下の項目を出力する。
306	672 673		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
307	672 673	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
308	676-2 ～ 682		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
309	676-2 ～ 682	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
310	683	1 ～省略～、様式第四の二の場合25固定、様式第五の場合23固定、～省略～	同	1 ～省略～、様式第四の二の場合25固定、様式第四の三の場合2A固定、様式第四の四の場合2B固定、様式第五の場合23固定、～省略～
311	683	6 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外単位数を設定する。	同	6 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外給付単位数を設定する。
312	683-1 ～ 683-2		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
313	683-1 ～ 683-2	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
314	683-3		同	「様式第二・二の二」、「様式第四の三・四の四」、「様式第九の二」の列を追加
315	683-3	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
316	684		同	「様式第四の三」、「様式第四の四」を追加
317	684-1		同	「様式第九の二」、「様式第十五の三」、「様式第十五の四」を追加
318	688-1 ～ 688-4		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
319	688-1 ～ 688-4	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
320	688-2	項番29 <項目名> 宛名番号	同	項番29 <項目名> 宛名番号

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
321			688 - 5	「基本摘要情報レコード(複数レコード)」を追加
322	689 ~ 690 - 2		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
323	689 ~ 690 - 2	様式第十五・十五の二	同	様式第十五~十五の四
324	691	緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)	同	緊急時施設療養・緊急時施設診療情報レコード(複数レコード)
325	691 ~ 692 - 2		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
326	691 ~ 692 - 2	様式第十五・十五の二	同	様式第十五~十五の四
327	696	特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)	同	特定診療費・特別療養費・特別診療費情報レコード(複数レコード)
328	696	但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成20年5月以降の場合、以下の項目を出力する。	同	但し、様式第四・四の二・九については、サービス提供年月が平成20年5月以降の場合、第四の三・四の四・九の二については、サービス提供年月が平成30年4月以降の場合、以下の項目を出力する。
329	696 697		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
330	696 697	様式第十五・十五の二	同	様式第十五~十五の四
331	700 - 2 ~ 706		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加
332	700 - 2 ~ 706	様式第十五・十五の二	同	様式第十五~十五の四
333	706	様式十五・十五の二 項番43	同	様式十五・十五の二 項番43 空白
334	707	1 ~省略~、様式第四の二の場合25固定、様式第五の場合23固定、~省略~	同	1 ~省略~、様式第四の二の場合25固定、様式第四の三の場合2A固定、様式第四の四の場合2B固定、様式第五の場合23固定、~省略~
335	707	5 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外単位数を設定する。	同	5 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外給付単位数を設定する。
336	707 - 1 ~ 707 - 4		同	「様式第四の三・四の四」及び「様式第九の二」の列を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
337	707 - 1 ~ 707 - 4	様式第十五・十五の二	同	様式第十五～十五の四
338	707 - 3	様式二の三 項番1～20 空白	同	様式二の三 項番1～20
339	708		同	レコード構成図： レコードの編綴(ファイル内の格納順序) 「給付実績情報(基本摘要情報レコード)」を追加
340	726		同	目コード(介護予防・日常生活支援総合事業)の名称を変更した帳票イメージに差し換え